

令和7年度 二本松市会計年度任用職員募集案内

受付期間 令和7年6月18日（水）～6月24日（火）

1 任用職種、任用予定人員、勤務形態及び主な職務内容

任用職種	任用予定 人数	勤務形態(※)	主 な 職 務 内 容 (※)
一般事務補助	1 人	週31時間 (パートタイム)	教育委員会生涯学習課（二本松中央公民館）において、社会教育事務、スポーツ推進事業及び窓口業務、その他事務補助に従事します。

(※) 36月を超えて同一所属に任用される会計年度任用職員については、業務の都合等により、今後、年度途中の異動の対象となる可能性があります。

2 受験資格

任用職種	受 験 資 格
一般事務補助	次のすべての要件を満たす者 (1) 普通自動車免許を有する者 (2) パソコンの基本操作ができる者 (年齢及び学歴は問いません。)

● なお、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本の国籍を有しない者
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二本松市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 任用予定期間

● 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合に限り、令和8年4月1日以降において、再度任用する場合があります。ただし、組織及び予算編成の都合により職が廃止になるときは、再度の任用はありません。

4 試験の日時、試験場及び合格者発表

区 分	日 時 ・ 試 験 場	合 格 発 表 (※)
第1次選考	書 類 選 考 ※応募書類による選考（試験場への来場不要）	令和7年6月下旬以降
第2次選考	面 接 試 験 令和7年6月下旬～（日時等は、別途通知します。）	

(※) 選考の合格・不合格の発表は、受験者全員に文書で通知します。

5 試験種目及び内容

区 分	試 験 種 目	内 容
第1次選考	申 込 書 類 審 査	受験申込書類の審査
第2次選考	口 述 試 験	人物についての面接による試験

注) 各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、ひとつでも基準に達しない場合には不合格となります。したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

6 申込手続

次のいずれかの方法により、申込書類をそれぞれ提出先まで持参又は郵送してください。

◇ ハローワークを通じて申し込む場合

- ① 履歴書（別添又は市販の履歴書も可）に必要事項を記入し、写真を貼付したもの
- ② ハローワークから交付される紹介状

◇ 市に直接申し込む場合

- ① 履歴書（別添又は市販の履歴書も可）に必要事項を記入し、写真を貼付したもの

◇ 提出先 〒964-0937 二本松市榎戸一丁目92番地

二本松市教育委員会事務局 生涯学習課 生涯学習係（二本松文化センター）

※郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員選考受験申込」と朱書きしてください。

◇ 受付期間 令和7年6月18日（水）から令和7年6月24日（火）まで

- 受付時間は、土日祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までです。
- 郵送の場合は、6月24日（火）到着のものまで受け付けます。
- 受付期間前及び経過後の申込みは、一切受け付けません。また、インターネットやメールでの受付は行いませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。

7 給与等

（1）給料（報酬）月額

- この試験に合格し、任用された場合の給料（報酬）月額は、次のとおりです。

任用職種	給料（報酬）月額
一般事務補助	149,360円～

- 上記の給料（報酬）月額は、給与改定により額が変わる場合があります。また、会計年度任用職員の経験年数が考慮される場合があります。
- 任期中に昇給はしません。

（2）諸手当

通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当等が、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

（3）勤務条件等

- 勤務時間は、原則として、平日の午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります（週4日勤務）。
- 休憩時間は、原則として、正午から午後1時までです。
- 任用期間及び勤務日数に応じて年次有給休暇（1年目最大10日）が付与されるほか、特別休暇（夏季休暇（有給）、子育て・家族看護休暇（無給）等）が条件に応じて取得できます。
- 勤務時間数等に応じ、福島県市町村職員共済組合、厚生年金、雇用保険に加入します。

※会計年度任用職員は、法令等及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、分限及び懲戒等の地方公務員法の規定の適用を受けます。

8 合格者の任用

- 合格者は、任用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が任用者を決定します。
- 任用候補者名簿に登載されても、組織及び予算編成の都合上、任用されないこともあります。
- 任用候補者名簿の有効期限は、令和7年度限りです。

この試験に関する問い合わせ先

二本松市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係

〒964-0937 二本松市榎戸一丁目92番地

☎0243-23-5121